

# 2024年4月入学生用 教職課程説明資料

## (工学部)

### 1. 免許状の種類及び教科

学 科	免許状の種類及び教科
機 械 工 学 科 建 築 学 科 宇 宙 航 空 シ ス テ ム 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業）
ナノサイエンス学科	高等学校教諭一種免許状（理科） 中学校教諭一種免許状（理科）

### 2. 免許状取得資格

#### (1) 基礎資格と最低修得単位数

教育職員免許状を取得するための基礎資格は学士の学位を有すること。

その他に、教育職員免許法に定められた「大学における最低修得単位数」の科目として「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「文部科学省令で定める科目」の単位を修得が必要。単位数は次の通り。

免許状の種類	基礎資格	本 学 に お け る 最 低 修 得 単 位 数		
		教育の基礎的理解 に関する科目等	教科及び教科の指 導法に関する科目	文部科学省令で定 める科目
高等学校教諭一種免許状 （工業・理科）	学士の学 位を有す ること	24	35	12
中学校教諭一種免許状 （理科）		28	31	12

(2)教育の基礎的理解に関する科目等

★工業(高校) 認定学科：機械・建築・宇宙

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
					教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	◎	○			
指 導 法 及 び 生 徒 指 導 の 時 間 等 の 関 係 する 科 目	道徳の理論及び指導法 総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	8	◎			○		○				
関 係 する 科 目 に	教育実習	3	○						○	○		
	教職実践演習	2	○								○	
計			23	24								

※◎○は必修科目

☆開講時期は、変更になることもあるので、時間割等で十分確認すること

☆◎は4年次に教育実習に行くために3年次までに取得すべき必修科目

☆「工業」免許状の取得方法について(特例)

高等学校教諭の工業の普通免許状の授与を受ける場合は、同表に掲げる科目についての単位数の全部又は一部の単位の修得は、当分の間、当該免許状に係る「教科に関する専門的事項」についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。

(改正免許法施行規則第5条第1項表備考第6号)

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。

(2)教育の基礎的理解に関する科目等

★理科(高校) 認定学科：ナノ

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
					教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	◎	○			
指導法、総合的な学習の時間等の科目	道徳の理論及び指導法 総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	8	◎			○			○			
関する実践科目	教育実習 教職実践演習	3 2	○						○	○		
計			23									○
				24								

※◎○は必修科目

☆開講時期は、変更になることもあるので、時間割等で十分確認すること

☆◎は4年次に教育実習に行くために3年次までに取得すべき必修科目

★理科(中学) 認定学科：ナノ

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
					教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	◎	○			
指導法、総合的な学習の時間等の科目	道徳の理論及び指導法 総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	10	◎			○			○			
関する実践科目	教育実習 教職実践演習	5 2	○						○	○		
計			27									○
				28								

※◎○は必修科目

☆開講時期は、変更になることもあるので、時間割等で十分確認すること

☆介護等体験7日間「社会福祉施設5日間、盲・聾・養護学校2日間」(中一種免許必修)

☆◎は4年次に教育実習に行くために3年次までに取得すべき必修科目

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★機械工学科  
「工業」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	各項目についてそれぞれ1単位以上計35単位	○ 熱力学Ⅰ	2	
			熱力学Ⅱ	2	
			伝熱工学	2	
			熱機関	2	
			○ 流体力学Ⅰ	2	
			流体力学Ⅱ	2	
			流体力学Ⅲ	2	
			流体機械	2	
			○ 材料力学Ⅰ	2	
			材料力学Ⅱ	2	
			材料力学Ⅲ	2	
			機構学	2	
			○ 機械力学Ⅰ	2	
			機械力学Ⅱ	2	
			○ 機械工作実習	2	
○ 生産加工学Ⅰ	2				
生産加工学Ⅱ	2				
生産システム	2				
生産プロセス工学	2				
○ 機械材料学Ⅰ	2				
機械材料学Ⅱ	2				
○ 制御工学Ⅰ	2				
制御工学Ⅱ	2				
メカトロニクス	2				
○ 機械製図基礎	2				
機械製図応用	2				
CAD基礎	2				
機械設計製図	2				
機械要素設計Ⅰ	2				
機械要素設計Ⅱ	2				
設計工学演習	1				
コンピュータ援用設計	2				
機械図面と加工	2				
機械製作実習	2				
ロボット製作	2				
工業力学Ⅰ	2				
工業力学Ⅱ	2				
○ 機械工学実験	2				
○ 機械工学 세미나	2				
電気工学概論	2				
情報処理応用	2				
自動車工学	2				
○ 工業教育概論	2				
職業指導			○ 職業指導Ⅰ	2	
			○ 職業指導Ⅱ	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			○ 工業科教育法Ⅰ	2	
			○ 工業科教育法Ⅱ	2	

☆「工業」免許状の取得方法について(特例)

高等学校教諭の工業の普通免許状の授与を受ける場合は、同表に掲げる「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」についての単位数の全部又は一部の単位の修得は、当分の間、当該免許状に係る「教科に関する専門的事項」についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。(改正免許法施行規則第5条第1項表備考第6号)

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★建築学科  
「工業」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	各項目についてそれぞれ1単位以上計35単位	○ 建築計画Ⅰ	2	
			○ 建築計画Ⅱ	2	
			○ 地域・都市計画	2	
			○ 建築製図Ⅰ	1	
			○ 建築製図Ⅱ	1	
			○ 建築製図Ⅲ	1	
			○ 建築設計Ⅰ	2	
			○ 建築設計Ⅱ	2	
			○ 建築設計Ⅲ	2	
			○ 建築設計Ⅳ	2	
			地域計画設計	3	
			建築意匠設計	2	
			デザイン実習Ⅰ	1	
			デザイン実習Ⅱ	1	
			デザイン実習Ⅲ	1	
建築CAD実習Ⅰ	1				
建築CAD実習Ⅱ	1				
○ 建築史Ⅰ	2				
○ 建築史Ⅱ	2				
○ 建築環境工学Ⅰ	2				
建築環境工学Ⅱ	2				
○ 建築設備Ⅰ	2				
建築設備Ⅱ	2				
建築設備設計	2				
○ 静定構造力学	2				
○ 材料力学	2				
○ 不静定構造力学	2				
○ 建築構造学	2				
○ 鉄筋コンクリート構造Ⅰ	2				
鉄筋コンクリート構造Ⅱ	2				
○ 鋼構造Ⅰ	2				
鋼構造Ⅱ	2				
耐震工学	2				
建築構造設計	2				
建築構造実験	2				
○ 建築材料	2				
○ 建築施工	2				
建築施工管理	2				
建築測量	2				
○ アーキワークⅠ	1				
○ アーキワークⅡ	1				
○ アーキワークⅢ	2				
○ アーキワークⅣ	2				
建築防災	2				
○ 建築法規	2				
建築積算	2				
情報処理論	2				
○ 工業教育概論	2				
職業指導			○ 職業指導Ⅰ	2	
			○ 職業指導Ⅱ	2	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			○ 工業科教育法Ⅰ	2	
			○ 工業科教育法Ⅱ	2	

☆「工業」免許状の取得方法について(特例)

高等学校教諭の工業の普通免許状の授与を受ける場合は、同表に掲げる「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」についての単位数の全部又は一部の単位の修得は、当分の間、当該免許状に係る「教科に関する専門的事項」についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。(改正免許法施行規則第5条第1項表備考第6号)

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★宇宙航空システム工学科  
「工業」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する事項	工業の関係科目	各項目についてそれぞれ1単位以上計35単位	○ 航空宇宙材料学	2	
			○ 材料力学Ⅰ	2	
			材料力学Ⅱ	2	
			構造力学	2	
			○ 基礎流れ学	2	
			航空流体力学Ⅰ	2	
			航空流体力学Ⅱ	2	
			高速空気力学	2	
			○ 基礎熱力学	2	
			応用熱力学	2	
			伝熱学	2	
			航空推進工学	2	
			宇宙推進工学	2	
			航空機力学Ⅰ	2	
			航空機力学Ⅱ	2	
			特殊航空機概論	2	
			誘導制御Ⅰ	2	
			誘導制御Ⅱ	2	
			航空宇宙機誘導制御	2	
			宇宙システム工学	2	
			○ 宇宙航空工学基礎演習	1	
			宇宙航空工学プロジェクトⅠ	2	
			宇宙航空工学プロジェクトⅡ	2	
			宇宙航空工学プロジェクトⅢ	2	
			航空機整備実習	2	
			航空機性能運動実習Ⅰ	2	
			航空機性能運動実習Ⅱ	2	
			○ 基礎製図	2	
			設計製図Ⅰ	2	
			設計製図Ⅱ	2	
			航空宇宙機設計製図	2	
			○ 宇宙航空工学実験Ⅰ	2	
			○ 宇宙航空工学実験Ⅱ	2	
			宇宙航空工学概論	1	
			○ 工業力学	2	
			○ 機械力学	2	
			○ 情報基礎システムⅠ	1	
			○ 情報基礎システムⅡ	1	
			情報応用システムⅠ	2	
			情報応用システムⅡ	2	
			○ 機械工学大意	2	
			○ 計測工学通論	2	
			○ 工業教育概論	2	
	職業指導		○ 職業指導Ⅰ	2	
			○ 職業指導Ⅱ	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 工業科教育法Ⅰ	2	
			○ 工業科教育法Ⅱ	2	

☆「工業」免許状の取得方法について(特例)

高等学校教諭の工業の普通免許状の授与を受ける場合は、同表に掲げる「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」についての単位数の全部又は一部の単位の修得は、当分の間、当該免許状に係る「教科に関する専門的事項」についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。(改正免許法施行規則第5条第1項表備考第6号)

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。

# 中学免許

※高校免許は次のページへ

## (3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★ナノサイエンス学科  
「理科」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	各項目についてそれぞれ1単位以上 中31単位	○ 基礎物理学	2	
			物理学	2	
	化学		○ 化学Ⅰ	2	
			○ 化学Ⅱ	2	
			無機材料科学	2	
			材料組織学	2	
			分子デザイン学	2	
			機能性高分子科学	2	
			環境物質科学	2	
			プロセス工学	2	
○ 基礎物理化学		2			
○ 物理化学		2			
○ 基礎分析化学	2				
○ 分析化学	2				
○ 基礎無機化学	2				
○ 無機化学	2				
○ 基礎有機化学	2				
○ 有機化学	2				
分子反応論	2				
高分子科学	2				
生物学	○ 基礎環境生物科学	2			
	環境生物科学	2			
	分子生物学Ⅰ	2			
	分子生物学Ⅱ	2			
地学	○ 地学	2			
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	○ 物理学実験	2			
	○ 基礎化学実験Ⅰ	1			
	○ 基礎化学実験Ⅱ	1			
	○ 化学実験操作法	1			
	○ 環境生物科学実験	1			
	○ 地学実験	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○ 理科教育法Ⅰ	2			
	○ 理科教育法Ⅱ	2			
	○ 理科教育法Ⅲ	2			
	○ 理科教育法Ⅳ	2			

※中学・高校両方の免許を取得する場合は、中学免許の科目を修得すれば高校免許も取得できます。

# 高校免許

## (3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★ナノサイエンス学科  
「理科」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	各項目についてそれぞれ1単位以上 高35単位	○ 基礎物理学 物理学	2 2	
	化学		○ 化学Ⅰ	2	
			○ 化学Ⅱ	2	
			無機材料科学	2	
			材料組織学	2	
			分子デザイン学	2	
			機能性高分子科学	2	
			環境物質科学	2	
			プロセス工学	2	
			○ 基礎物理化学	2	
○ 物理化学		2			
○ 基礎分析化学	2				
○ 分析化学	2				
○ 基礎無機化学	2				
○ 無機化学	2				
○ 基礎有機化学	2				
○ 有機化学	2				
分子反応論	2				
高分子科学	2				
生物学	○ 基礎環境生物科学	2			
	環境生物科学	2			
	分子生物学Ⅰ	2			
	分子生物学Ⅱ	2			
地学	○ 地学	2			
	物理学実験	2			
物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験	○ 基礎化学実験Ⅰ	1			
	○ 基礎化学実験Ⅱ	1			
	○ 化学実験操作法	1			
	○ 環境生物科学実験	1			
	地学実験	2			
	○ 理科教育法Ⅰ	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○ 理科教育法Ⅱ	2			



(4) 文部科学省令で定める科目

文部科学省令で定める科目	最低修得 単位数	本学の授業科目	単位数	備 考
日本国憲法	2	◎日本国憲法	2	必修
体育	2	◎健康スポーツ教育Ⅰ	1	これら2科目より1科目選択・必修
		◎健康スポーツ教育Ⅱ	1	
		◎健康科学概論	2	必修
外国語コミュニケーション	2	◎イングリッシュコミュニケーションⅢ	2	必修
		◎イングリッシュコミュニケーションⅣ	2	
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	◎情報処理基礎	2	必修
計	8	計	11	